



安心・安全

防災と救急

消防(防災と救急)

毎月10日は「防火の日」

毎月10日は「防火の日」となっています。みんなで火の元の点検をしましょう。また、家庭や職場でも防火について、その設備の点検や避難の方法を話し合うなど、火災のない安全で安心して住めるまちづくりをすすめましょう。

消防に関する相談は消防署、分署へ連絡ください

施設名	電話番号
消防署	☎43-4151
比内分署	☎55-1419
田代分署	☎54-3039
北分署	☎48-2320
テレフォンサービス	☎42-0119(火災等災害情報・催物情報)

緊急電話のかけ方

- ・事件、事故発生は 「110番」へ(県警察本部で受信)
- ・火災、救急車は 「119番」へ(地域の消防本部で受信)

もし火災や救急事故が発生したら(電話をかける前)

1. あわてない、さわがない、落ち着いて。
2. 現在なにが起きているか、状況を把握する。
3. 何をするか、手順を決めて行動する。
4. 救急の場合は、「病気やけがの状態」、特に「呼びかけに答えるか」

●『救急事故』とは、突発的に発生し、直ちに十分な治療を行わないと生命の維持に影響する病気やけがを意味します。

緊急電話はこうしてかけてください(携帯電話からの通報も同じです)

1. 局番なしの「119番」にかけてください。
2. つながったら、「火事です」、「救急です」と言ってください。
3. 「〇〇町〇〇番です」または「〇〇交差点です」と目標

を言ってください。

4. 火災の場合は「なにが」、「どこが」、「どうなったか」を落ち着いて言ってください。

5. あなたの名前、電話番号を言ってください。

6. けが人や病人が多いときは、人数を忘れずに。

●あわてないで、係員の質問にははっきり答えてください。

●公衆電話からの場合は、受話器をはずし、赤い緊急通報用ボタンを押してから「119番」にかけてください。

●火災発生場所のお問い合わせは、消防テレフォンサービス(☎42-0119)へかけてください。

●当番医・病院の紹介・その他のお問い合わせは、一般加入電話(☎43-4151)をお願いします。

●救急事故で次の場合は、特に急を要するものです。

1. 大量出血
2. 呼吸停止・心臓停止
3. 服毒・中毒ショック
4. 意識消失

お問い合わせ 消防本部 通信指令室 ☎43-4151

救急車が来るまでに家庭でできる応急手当

心肺蘇生の手順

1. 周囲の安全を確認。
2. 傷病者の反応(意識)の確認。
3. 反応がなければ119番通報・近くにあればAED依頼。
4. 普段どおりの呼吸があるか10秒以内で確認。
5. 普段どおりの呼吸がない場合、あるいはその判断に自信が持てない場合は胸骨圧迫開始。
6. 人工呼吸の技術と意思があれば胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返す。(人工呼吸の技術と意思がなければ胸骨圧迫のみを継続)
7. AEDがあれば装着し、電気ショックが必要であれば実施。
8. 胸骨圧迫再開。
9. 救急隊に引き継ぐまで、または傷病者に普段どおりの呼吸や目的のある仕草が認められるまで続ける。

胸骨圧迫のやり方

- ・胸の真ん中(胸の左右真ん中にある胸骨の下半分)を重ねた両手で圧迫する。
- ・両肘をまっすぐに伸ばして手の付け根の部分に体重をかける。

広告

空調設備機器 住宅設備機器 厨房設備機器
 防災設備機器 排水設備機器 水処理機器
 機器販売・設備工事・メンテナンス

快適環境をシステムで考える
大和産業株式会社

〒017-0862
 秋田県大館市根下戸字小館花尻 180-1
 TEL(0186)42-5560
 FAX(0186)42-6745

新和さくらエージェント

- 損害保険
損害保険ジャパン株式会社代理店
- 生命保険
SOMPO ひまわり生命株式会社代理店
メットライフ生命保険株式会社代理店
第一生命保険株式会社代理店

〒017-0815 秋田県大館市部垂町 33-1
 TEL (0186)44-5201
 FAX (0186)44-5221



安心・安全

- 垂直に約5cm沈むまでしっかり圧迫する。
- 1分間に100～120回の速いテンポで連続して絶え間なく圧迫する。
- 圧迫と圧迫の間は十分に力を抜き、胸が元の高さに戻るようにする。

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の注意点

- 反応や呼吸を確認する際に、傷病者の顔と救助者の顔が近づきすぎない。
- エアロゾル(非常に小さい滴)の飛散を防ぐために、胸骨圧迫を開始する前に、マスクやハンカチ、タオルなどがあれば傷病者の鼻と口にそれをかぶせる。
- 救急隊に引き継いだあとは、速やかに石鹸と流水で手と顔を十分に洗う。傷病者の鼻と口にかぶせたマスクやタオルなどは、直接触れないようにして廃棄するのが望ましい

お問い合わせ 消防署 救急係 ☎43-4151

救急告示病院等

病院名	住所	電話番号
大館市立総合病院	豊町3-1	42-5370
秋田労災病院	軽井沢字下岱30	52-3131

その他の病院

病院名	住所	電話番号
大館市立扇田病院	比内町扇田字本道端7-1	55-1255

災害に備えて/非常持ち出し品

災害が発生したときは、直ちに避難が必要な場合があります。そんなときのために日頃から、非常持ち出し品をリュックなどの背負える袋に準備しておくことが大切です。非常持ち出し袋には次のようなものを中心に入れ、男性は15kg、女性では10kg以下を目安とします。

お問い合わせ

総務部危機管理課 危機管理係 ☎43-7100

非常持ち出し品一覧

項目	役割
携帯ラジオ(予備電池を忘れずに)	災害時は正確な情報が不可欠です。
懐中電灯(予備電池を忘れずに)	□ウソク:停電や夜間の行動に必要です。
ヘルメット(防災頭巾)	準備するのは大変ですが、あった方が安全です。避難時の落下物などから頭部を保護します。
非常用食料(3日分)	乾パンやクラッカーなど、火を使わなくても食べられるものが便利です。
飲料水(3日分)	1人1日3ℓ(3日分で9ℓ)を目安にしましょう。
衣類(下着、上着、靴下、ハンカチ、タオルなど)	携帯用衣類セットなどもあります。
生活用品(ライター、マッチ、軍手、紙皿、紙コップ、ナイフ、缶切り、栓抜き、ティッシュ、ウェットティッシュ、ビニールシートなど)	—
救急薬品、常備薬(絆創膏、ガゼ、包帯、消毒薬、解熱剤、胃腸薬、風邪薬、マスク、目薬など)	持病のある人は常備薬を忘れないようにしましょう。
通帳、証書、印鑑、現金	現金は紙幣だけでなく10円硬貨なども用意しましょう。
免許証、身分証明書、学生証、健康保険証など	—

災害時避難所

市では、市内学校、公民館などの公共施設を避難所として指定しています。あらかじめ避難のための道順を確かめて、いざという時の避難所を確認しておきましょう。

一次避難所

大災害が発生した場合には、まっさきに各公民館を一次避難所として開設します。各公民館には、防災行政無線、非常用の発電機、だるまストーブ、毛布、食糧、飲料水を常備しています。どんな災害でも、公民館に避難すれば数日間は過ごすことができる体制を整備しています。

二次避難所

避難勧告を発令したときや一次避難場所が満員となったときは、災害の規模や場所を考慮し、二次避難所を随時開設していきます。対象地区へは、市公用車や消防車による広報を実施するほか、市職員や消防団員が戸別訪問を行い、周知して回ります。

大館南

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
中央公民館	42-4369	字桜町南45-1	◎
城南保育園	42-1806	字桜町南45-3	
城南保育園分園 ※水害時不可	42-0690	字水門前124	
桂城児童センター ※水害時不可	49-4708	水門町1-5	
桂城小学校 ※水害時不可	42-2262	水門町1-12	
城南小学校	42-3025	字桜町9	
城西小学校	42-3238	城西町8-1	
第一中学校	42-3089	北神明町10-1	
大館鳳鳴高等学校 ※土砂災害警報発令時不可	42-0002	字金坂後6	
大館桂桜高等学校	59-6299	片山町三丁目10-43	
城西体育館	49-4661	根下戸新町6-20	
勤労青少年ホーム ※土砂災害警報発令時不可	42-0872	字三ノ丸60	
大館労働福祉会館	42-6539	豊町2-37	
大館少年自然の家	43-3174	東字岩神沢31	

大館北

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
有浦保育園	42-1149	有浦一丁目7-38	
有浦児童会館	49-4420	有浦四丁目6-43	
有浦児童会館分館	42-3131	有浦一丁目8-33	
有浦小学校	42-2834	有浦四丁目6-55	
東中学校	42-2835	有浦五丁目2-8	
秋田看護福祉大学	45-1717	清水二丁目3-4	
北地区コミュニティセンター本館	45-0515	有浦一丁目8-15	

釈迦内

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
釈迦内公民館	43-7117	釈迦内字上大留6	◎
釈迦内保育園	48-2231	釈迦内字相染台24	
沼館保育所 ※水害時不可	43-0458	沼館字神田表111	
釈迦内児童センター	48-4486	釈迦内字相染台24	
旧松峰児童館 ※水害時不可		松峰字松峰仁王田102-1外	
釈迦内小学校	48-2934	釈迦内字相染台24	
北陽中学校	48-2935	釈迦内字長者森1	
大館国際情報学院 中学校・高等学校	50-6090	松木字大上25-1	
釈迦内体育館	48-4461	釈迦内字台野道上10-1外	

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
老人いこいの家(清和荘)	48-4412	獅子ヶ森1-1の内	
沼館町内(温泉)会館	42-9149	沼館字藤蕪92	
し尿処理場	48-2984	松木字高館平2-1外	

◆長木

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
長木公民館	43-7118	上代野字八幡岱24-1	◎
長木公民館 雪沢分館		雪沢字上谷地55-3	
長木保育所	48-4808	上代野字八幡岱47	
旧天下町児童館		下代野字天下道下1-150	
長木小学校	48-5158	上代野字八幡岱45	
東光鉄工(株) 雪沢テクノパーク体育館	57-8755	雪沢字積ヶ岱256-1	
ニプロハチ公ドーム (大館樹海ドーム)	45-2500	上代野字稲荷台1-1	
タクミアリーナ (樹海体育館)	43-7136	上代野字八幡岱29-4	

◆上川沿

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
上川沿公民館 ※水害時不可	42-0836	池内字大出135	◎
上川沿小学校	49-6155	餌釣字前田75	
大館鳳鳴高等学校定時制桜橋館	42-1968	柄沢字狐台52-2	
秋田職業能力開発短期大学校	42-5700	字扇田道下6-1	
身体障害者福祉センター ※水害時不可	49-0104	池内字大出82	

◆下川沿

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
下川沿公民館	49-0271	川口字隼人岱108-55	◎
下川沿保育所	49-6269	川口字蟹沢1-30	
川口小学校	42-9762	川口字隼人岱108-68	
下川沿中学校	42-9761	川口字隼人岱108-69	

◆真中

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
真中公民館	49-5928	出川字上野30	◎
真中保育所	49-6953	出川字上野30	
真中農業多目的研修集会施設	49-5928	出川字上野30	

◆二井田

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
二井田公民館	49-4121	二井田字高村1	◎
二井田公民館 麓西分館		比内前田字下前田8	
二井田保育所	49-5471	二井田字贅ノ里190	
南小学校	49-5518	下川原字向野6	
南中学校	49-5516	二井田字小石台20	

◆十二所

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
十二所公民館	43-7123	十二所字元館1-1	◎
十二所保育園	52-2172	十二所字片町21-6	
成章小学校※水害時不可	52-2818	十二所字大平190	
成章中学校※水害時不可	52-3022	猿間字中谷地10	
十二所体育館※水害時不可	52-3064	猿間字長漕61-2外	
湯夢湯夢の里	52-2502	十二所字後田34	

◆花岡

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
花岡公民館	43-7124	花岡町字前田102-3	◎
花岡保育所	46-1154	花岡町字前田181-5	
花岡小学校	46-1614	花岡町字根井下22	

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
旧花岡中学校 ※土砂災害警報発令時不可		花岡町字前田202-1	
花岡体育館	46-2245	花岡町字姥沢32-1	

◆矢立

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
矢立公民館	43-7125	白沢字白沢1149	◎
矢立保育所	46-1860	白沢字白沢1139-4	
矢立小学校	46-3012	白沢字白沢1149	
粕田字農業多目的研修集会施設		粕田字中羽立156	

◆扇田

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
比内公民館	43-7141	比内町扇田字庚申岱8	◎
扇田保育園	55-0244	比内町扇田字町後13-8	
比内児童館	55-0479	比内町扇田字伊勢堂岱178	
扇田小学校	55-0043	比内町扇田字白砂131	
比内中学校	55-1505	比内町扇田字新館野中岱12	
比内体育館	55-0194	比内町扇田字庚申岱34-2	

◆東館

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
比内公民館 東館分館		比内町独鈷字小館下18-2	
比内公民館 味噌内分館 ※土砂災害警報発令時不可		比内町味噌内字鬼ヶ沢10	
比内公民館 三岳分館		比内町中野字上客路橋7-17	
高齢者生産活動施設 ※土砂災害警報発令時不可	56-2462	比内町中野字下柵内102-2	
東館保育園	56-2358	比内町独鈷字独鈷11	
東館小学校 ※水害時不可	56-2112	比内町独鈷字独鈷90	
農村婦人の家		比内町独鈷字川久保33-1	

◆西館

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
比内公民館 八木橋分館		比内町八木橋字富沢岱16	
小泉交流センター ※土砂災害警報発令時不可		比内町白沢水沢字水沢25-2	
構造改善センター (比内公民館西館分館)		比内町達子字曲谷地62-7	
西館保育園	55-2419	比内町笹館字前田野79-1	
西館児童館	55-0301	比内町笹館字前田野73	
西館小学校	55-0324	比内町笹館字前田野77	
比内支援学校	55-2131	比内町達子字前田野1-2	

◆大葛

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
高齢者・若者センター (比内公民館大葛分館) ※土砂災害警報発令時不可		比内町大葛字大葛家後74-3	
旧大葛小学校 ※土砂災害警報発令時不可		比内町大葛字休間内沢口22	

◆早口

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
田代公民館	43-7126	早口字上野43-1	◎
田代公民館 早口一分館		早口字上野55-8	
田代公民館 早口二分館		長坂字宝田岱33-5	
田代公民館 本郷分館		早口字上屋敷66-2	
田代公民館 岩野目分館		早口字岩野目22	
田代公民館 大野分館		早口字大野1-4	
はやぐち児童館	54-6866	長坂字坂地13-1	
早口小学校	54-3033	長坂字坂地岱12	
旧岩野目小学校		早口字前田73-1	
田代公民館大野分館体育館		早口字墓所岱65-3	
田代老人福祉センター	54-3448	早口字堤ノ沢4	



◆岩瀬

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
田代公民館 赤川分館		岩瀬字赤川20	
田代公民館 岩瀬分館		岩瀬字大柳95-6	
田代公民館 谷地の平分館		早口字深沢岱40-4	
田代公民館 越山分館		岩瀬字越山向岱77-5	
たしる保育園	54-0415	岩瀬字上岩瀬上野19	
山瀬小学校	54-3036	岩瀬字上軽石野39-18	
田代中学校	54-3042	岩瀬字下軽石野2-2	
田代体育館(グリアス田代)	54-0555	早口字岩瀬越6-1	
障害者生活支援センター	54-2211	岩瀬字赤川20	

◆山田

施設名	電話番号	所在地	一次避難所
田代公民館 山田分館		山田字寺下42	
旧山田小学校体育館		山田字寺下24	

緊急時情報一斉配信システム

市では「緊急時情報一斉配信システム」により、市からの緊急の情報を電子メール、電話、ファクスで配信しています。

配信情報

- 地震情報(震度4以上)
- 土砂災害警戒情報
- 河川洪水予報
- 市からの緊急情報
- 国民保護情報

登録方法

メールで受信したい

スマートフォン・メール機能のある携帯電話などからどなたでも登録できます。

- ①右のQRコードをスマートフォン等のカメラで読み取るか、次のアドレスに空メールを送ります。



bousai.odate-city@raidan2.ktaiwork.jp

- ②数分後に仮登録完了メールが届きます。メールの本文中にあるURL(ウェブアドレス)を選択します。
- ③本登録サイトで、配信を希望する情報種別を選択して[次へ]を、次の画面で[登録]ボタンを押します。
- ④登録完了メールが届きます。(登録完了)

電話またはファクスで受信したい

スマートフォン・携帯電話を持っていないなどメールを受信できる環境がなく、次の要件に該当するかたが対象です。登録を希望するかたは、危機管理課までお問い合わせください。

- 一人暮らしの高齢者など
- 高齢者のみの世帯
- 視覚障害や聴覚障害のあるかた
- その他市が認めたかた

お問い合わせ

総務部危機管理課 危機管理係 ☎43-7100

危険空家等解体撤去費補助金

倒壊などの恐れがある危険な空家等を解体して撤去する場合、その費用の一部を助成します。(補助率1/2・上限50万円)

対象 1年以上使用されていない建物で、個人が居住するために使用していたもの

要件

- 国税・市税の滞納がないこと
- 抵当権者や権利者から同意を得ていること

- 建物解体後の土地を1年以内に家族以外のかたへ譲与・譲渡・賃貸しないこと
- 建物解体後の土地に1年以内に建替をしないこと

申し込み

補助金の活用については、建物の危険度判定や書類審査等が事前に必要となりますので、解体等の計画段階で危機管理課へご相談ください。(撤去後の申し込みは無効となります。)

お問い合わせ

総務部危機管理課 危機管理係 ☎43-7100

大館市消防団協力事業所表示制度について

消防本部では、消防団の活動に積極的に協力している事業所またはその他の団体に対して、消防団協力事業所表示証を交付する事業を実施しています。この制度は、事業所等の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所等の協力を通じて地域防災体制がより一層充実されることを目的としたものです。

お問い合わせ

消防本部 消防総務課 ☎43-4152

住宅用火災警報器の設置について

火災による逃げ遅れをなくすために、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。単独型で1個2000円程度、電気店やホームセンター等で販売しています。「電池切れに注意!」定期的に作動を確認し、必要に応じ電池交換やホコリの清掃を行ってください。また、住宅用火災警報器は設置してから10年経過すると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、交換が推奨されています。

交通安全

交通災害共済制度および不慮の災害共済制度(ともすけ共済)

交通災害共済制度とは、皆さんがわずかな掛け金を出し合い、交通事故にあった加入者を救済する制度です。不慮の災害共済制度とは、交通事故や病気以外のあらゆる災害にあった加入者を救済する制度です。

加入できるかた

大館市に住居登録されているかた。また、大館市以外に住居登録をしていますが、大館市の事業所、学校等に通勤・通学しているかたは、事業所・学校単位で加入できます。

掛け金 交通災害共済 1人300円
不慮の災害共済 1人700円

共済期間

毎年4月1日から翌年3月31日まで(途中加入のかたは翌日から)

申し込み

市役所市民課生活相談係、比内・田代総合支所市民生活係、各出張所、市民サービスセンターへ掛け金を添えてお申し込みください。

お問い合わせ

市民部市民課 生活相談係 ☎43-7044